



河本

幸士郎が霞ヶ関キャピタル<3498>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズの霞ヶ関キャピタル<3498>について、河本幸士郎が12月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、河本幸士郎の霞ヶ関キャピタル株式保有比率は、12.43%と0.27%減少した。

報告義務発生日は、2021年12月20日。